6 1 4 主としてグラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの

【医薬品名】クラリスロマイシン

【措置内容】以下のように使用上の注意を改めること。

[禁忌]の項の「テルフェナジン、シサプリド、ピモジドを投与中の患者」を 「ピモジド、エルゴタミン含有製剤、シサプリドを投与中の患者」

と改め、[相互作用]の「併用禁忌」の項の

「テルフェナジン」

を削除し、

「<u>エルゴタミン(酒石酸エルゴタミン、メシル酸ジヒドロエルゴタミン)含</u> 有製剤」

を追記し、「併用注意」の項に

「カルシウム拮抗剤 (ニフェジピン、塩酸ベラパミル等)」

を追記し、[副作用]の「重大な副作用」の項の肝機能障害、黄疸に関する記載を

「<u>劇症肝炎、</u>肝機能障害、黄疸<u>、肝不全</u>:<u>劇症肝炎、</u>AST(GOT)、ALT(GPT)、 -GTP、LDH、A1-Pの上昇等を伴う肝機能障害<u>、</u>黄疸<u>、肝不全</u>があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

と改め、血小板減少症、汎血球減少症に関する記載を

「血小板減少、汎血球減少、溶血性貧血、白血球減少、無顆粒球症:血小板減少、汎血球減少、溶血性貧血、白血球減少、無顆粒球症があらわれることがあるので、定期的に検査を行うなど観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

と改め、偽膜性大腸炎に関する記載を

「偽膜性大腸炎<u>出血性大腸炎</u>:偽膜性大腸炎<u>出血性大腸炎</u>等の<u>重篤な</u>大腸炎があらわれることがあるので、腹痛、頻回の下痢があらわれた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

と改め、

- 「<u>痙 攣:痙攣(強直間代性、ミオクロヌス、意識消失発作等)があらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。</u>
  - <u>アレルギー性紫斑病: アレルギー性紫斑病があらわれることがあるので、</u> <u>観察を十分に行い、異常が認められた場合には、投与を中止し、</u> 適切な処置を行うこと。
  - 急性腎不全:急性腎不全があらわれることがあるので、観察を十分に行い、 乏尿等の症状や血中クレアチニン値上昇等の腎機能低下所見が認 められた場合には、投与を中止し、適切な処置を行うこと。」

を追記する。

参考 企業報告